

2 主要な事業の状況

(1) 大竹を愛する人づくり

新規 市制60周年記念事業

3,000千円

(担当:企画財政課)

大竹市は平成26年9月1日に市制施行60周年を迎えます。
この記念すべき日を、前1年間（平成25年9月～平成26年8月）で周知し、盛り上げる期間とします。
また同時に、わがまちプランの理念を広める年と位置付けます。具体的には、わがまちプランの重点取組方向のうち、特に「市民主体のまちづくりの推進」・「生涯元気な心と体づくり」の方向性を強く推し進め、「笑顔・元気 かがやく大竹」の実現に資する事業を、各課を通じて募集し展開していきます。

新規 学習環境サポート事業

20,000千円

(担当:総務学事課)

普通学級に在籍する発達障害等の児童生徒へのサポートのため、小・中学校に学習支援員を配置します。

新規 大竹小学校グラウンド整備事業

67,200千円

(担当:総務学事課)

給食センターの完成により不要になる給食棟を解体します。解体後の跡地はグラウンドとして整備をし、児童の活動の場を広げます。

新規 玖波小学校施設整備事業

12,700千円

(担当:総務学事課)

児童と教職員の安全と適切な教育環境を確保するため、今後、玖波小学校に耐震対策を行います。平成25年度は校舎の耐力度調査、地質調査を実施し、基本構想を策定します。

拡充 学校給食運営事業

72,527千円

(担当:総務学事課)

給食センターによる市内全小中学校への給食を開始します。調理・配送業務は、民間事業者へ委託します。これまで同様適切な栄養管理，衛生管理に努めるとともに，安全で安心な給食を実施します。（一部緊急雇用対策基金事業を活用しています。）

奨学金貸付事業

25,968千円

(担当:総務学事課)

経済的な理由により修学の機会がなくなることを防ぐよう，学資の貸付を行います。

平成24年度から，市内に一定期間居住することを要件とした奨学金の返還免除制度を新たに導入し，制度の充実を図っています。

こども相談室運営事業

7,118千円

(担当:総務学事課)

家庭などで問題を抱えながら生活している子ども・保護者に対し，幼児期から青年期まで一貫した相談を実施できる場所を提供するとともに，不登校の児童・生徒に対し，学習・生活面での支援を行い自立への基礎を培います。

放課後子ども教室事業(放課後子どもプラン)

4,200千円

(担当:生涯学習課)

次世代育成支援事業として，地域や各団体・企業などと連携し，「放課後こども教室」を開催します。地域の方々の協力を得て，放課後や週末などを利用して，子どもたちに学習機会や体験活動の場を提供します。

放課後児童クラブ事業(放課後子どもプラン)

31,371千円

(担当:生涯学習課)

保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童について，市内3ヶ所の「放課後児童クラブ」において，放課後や長期休暇中に遊びや生活指導を行い，仕事と子育ての両立支援を行います。